

## 国立大学法人宮崎大学「女性活躍推進法」に基づく行動計画

ジェンダーバランスの適正化を推進し、性別を問わず活躍できる環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間

### 2. 課題

- (1) 教員（附属学校を除く）に占める女性の割合が低く、ジェンダーバランスの不均衡が生じている。
- (2) 管理的立場にある女性教員（附属学校を除く）が少ない。
- (3) 事務系職員における女性管理職が少ない。
- (4) 性別にかかわらず仕事と生活の両立を図るための組織的取組をより充実させる必要がある。

### 3. 目標と取組内容・実施時期

目標1 新規採用者に占める女性教員（附属学校を除く）の割合を30%以上とする。

〈取組内容〉

令和6年1月～ 教員（附属学校を除く）への応募を検討する学外者をターゲットとしたウェブサイトの設置など広報を検討する。

目標2 女性教員（附属学校を除く）の上位職（准教授以上）を令和4年比で30%増とする。

〈取組内容〉

令和6年1月～ アンケート調査を実施し、結果を踏まえ、女性教員（附属学校を除く）を対象とした研修を年1回実施する。

目標3 事務系管理職における女性比率を30%以上とする。

〈取組内容〉

令和4年4月～ 管理職の登用試験の受験資格がある女性職員へ受験を促す案内を行う。  
案内は毎年度実施する。

令和7年3月～ 達成状況の確認及び分析を行い、必要に応じ計画の見直しを行う。

目標4 男性の育児休業取得割合を33%以上とする。

〈取組内容〉

令和6年1月～ 全教職員に対し育児休業制度を周知するとともに、該当者へ個別に案内する等の啓発活動を行う。